

### ■ドイツ：電力多消費産業への再エネ支援優遇策の縮小、EU委員会と合意

2014年2月21日付専門誌によると、ドイツの電力多消費産業への再エネ支援費用（サーチャージ料金）の優遇について、ガブリエル連邦経済技術相はEU競争総局メンバーと20日に合意したことを明らかにした。内容は明らかにされていないが、再エネサーチャージ料金減免の優遇の対象となる企業数が絞り込まれることになる。2014年の再エネサーチャージ料金は一般需要家の場合、6.24ユーロ・セント/kWhであるが、現行の制度では年間消費電力量が1億kWh以上で電力費用が総付加生産額に占める割合が20%超の製造企業は、消費電力の全量についてサーチャージ料金が一律0.05ユーロ・セント/kWhと設定されている。また、その他の電力多消費産業は年間消費電力量に応じてサーチャージ料金負担額が通常の1~10%程度と優遇されている。2014年に優遇策の対象となる企業数は2,098社、国内の年間消費電力量の約18%（約1,070億kWh）を占めており、年間約51億ユーロの再エネサーチャージ料金が免除されている試算となる。2014年8月に予定されている再生可能エネルギー法の改正法までには対象事業者の詳細について明らかになる見込み。